

令和5年3月29日

第13回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会

資料2-2

キャリア形成プログラム

「地域における効果的な薬剤師確保の取組に関する調査研究（令和3～4年度厚生労働行政推進調査事業）」（研究代表者：帝京大学薬学部特任教授 安原真人）

研究目的

薬剤師確保のための行政機関や関係団体の対応の現状を把握するとともに、魅力のある薬剤師のキャリア形成プログラムの検討等を通して、効果的な薬剤師確保に資する取組について調査等を行う。

研究計画

<令和3年度>

- 地方自治体や関係団体等における薬剤師確保の取組のほか、薬学実務実習、薬剤師の卒後教育、認定・専門薬剤師制度、医師確保策の現状等の調査等の実施。
- 薬剤師の偏在に関連する要因、関係性を明らかにすることを目的に、薬学部・薬科大学、薬学生を対象としたアンケート調査を実施
 - 薬学部・薬科大学：薬学生の進路の種類と地域性、業態別求人状況と地域性、実務実習地域との関係、大学の就職支援策（特に薬剤師偏在解消への取組等）等
 - 薬学生（5・6年生）：就職（希望）先や就職先の決定要因、奨学金の受給、薬剤師の地域偏在や従事先業態の偏在に係る認識等

<令和4年度>

- 薬剤師のキャリア形成プログラムのとりまとめ、その他、地方自治体、大学、医療機関・薬局等が連携して行う薬剤師確保に関する取組の提言

薬剤師キャリア形成プログラムの検討経過

- 医師においては、都道府県が地域医療対策協議会において協議が調った事項に基づき「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を目的とするキャリア形成プログラムを策定することが医療法において定められている。
- 薬剤師の偏在解消の最終目的は地域住民の健康の保持に寄与することであることを踏まえ、「**ジェネラリストとしての薬剤師に必要な知識・技能・態度の修得**」と「**若手薬剤師の希望に応じた専門性の獲得**」に資するキャリア形成プログラムの策定を目指すこととした。
- プログラムの策定に当たっては、卒前教育と卒後教育の一貫性を図るべく、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）が掲げた「薬剤師の生涯にわたる到達目標」を参考にするとともに、令和3年度厚労科研「薬剤師の卒後研修カリキュラムの調査研究」（山田班）や「国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究」（矢野班）の報告を参照しつつ、各都道府県が策定している医師のキャリア形成プログラムや薬系学会・団体が設定している認定薬剤師制度や専門薬剤師制度を調査検討し、薬剤師キャリア形成プログラムをとりまとめた。

薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）

「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」

1. プロフェッショナリズム
2. 総合的に患者・生活者をみる姿勢
3. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢
4. 科学的探究
5. 専門知識に基づいた問題解決能力
6. 情報・科学技術を活かす能力
7. 薬物治療の実践的能力
8. コミュニケーション能力
9. 多職種連携能力
10. 社会における医療の役割の理解

卒後研修プログラム（厚労科研：山田班）

臨床上、携わる機会の多い様々な疾患の薬物治療において、服薬指導や薬物治療管理などに必要となる実践的な知識・技能・態度を習得する。

薬剤師の専門性のあり方（厚労科研：矢野班）

- 1) 薬剤師免許取得後にまず目指すべきジェネラルな研修認定薬剤師
- 2) 特定領域の専門的薬剤業務を提供する能力を兼備した領域別認定薬剤師
- 3) 専門的薬剤業務の提供に加え、研究能力を持ち指導的役割を果たすことができる専門薬剤師（免許取得後5年以上）

薬剤師キャリア形成プログラム

目的

「薬剤師不足地域における薬剤師の確保」と「薬剤師不足地域に派遣される薬剤師の能力開発・向上の機会を確保」の両立を目的としたプログラム（医師は、都道府県が地域医療対策協議会で協議が調った事項に基づき策定）

対象者

- 地域医療介護総合確保基金を活用した修学資金の貸与を受けた薬剤師
- 地域枠を卒業した薬剤師
- 地域での従事要件がある地元出身者枠を卒業した薬剤師
- その他プログラムの適用を希望する薬剤師

プログラムの対象期間

- 修学資金の貸与期間の1.5倍以上（目安として6～9年程度）
- 薬剤師の確保を特に図るべき区域等での就業期間はプログラム期間の半分以上とする
- ジェネラリスト養成の臨床研修（2～4年間）、専門研修（3～7年）、大学院博士課程（4年）等

研修地域・施設

- 原則として都道府県内で勤務（家族の介護等のやむを得ない理由がある場合を除く）
- 大学病院・中核病院—薬剤師不足医療機関・薬局のローテーション

プログラムの例

認定薬剤師取得コース

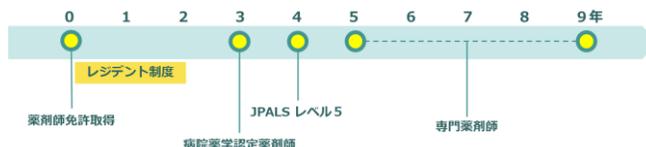
薬剤師に必要とされる技能について一定水準以上の資質を有し、病院・診療所・介護保険施設や薬局等の医療現場において活躍する薬剤師を目指す。



- 薬物療法全般をカバーできるジェネラリストとしての基本の修得には2年から5年が見込まれる。病院薬学認定薬剤師（日本病院薬剤師会）は3年、JPALSレベル5（日本薬剤師会）では4年の研修期間が必要である。
- 認定薬剤師制度の選択は、キャリア形成プログラムの主宰者と対象薬剤師の協議に委ねるが、薬剤師認定制度認証機構の認証を得た制度が望ましい。
- 病院薬剤師・薬局薬剤師いずれを目指す場合にも、卒後初期の研修では病院・薬局双方を経験することが必要である。また、認定資格の取得がゴールではなく、取得後も不断の生涯研鑽が求められる。

専門薬剤師取得コース

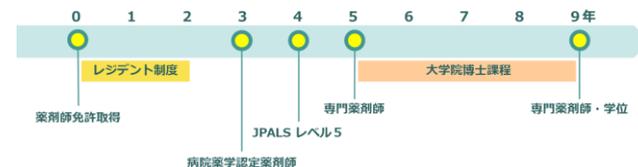
薬剤師特定の専門領域の疾患と薬物療法についての十分な知識と技術ならびに経験を活かし、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療において質の高い薬剤師業務を実践するとともに、その領域で指導的役割を果たし、研究活動も行うことができる能力を有することが認められた薬剤師を目指す。



- 専門薬剤師の取得要件は制度により異なり、薬剤師免許取得から5年～10年の実務経験が必要とされる。資格取得に専門研修の履修が必要な場合、連携研修施設は対象者の研修参加に十分な配慮が求められる。
- 専門薬剤師制度の選択は、キャリア形成プログラムの主宰者と対象薬剤師の協議に委ねるが、キャリア形成プログラムの立案に当たっては、基幹施設に指導薬剤師が在籍し、当該専門制度の研修施設に指定されていることが前提となる。
- 専門薬剤師資格は最短5年で取得できるが、その後も専門性に関わる論文発表等を重ねることで指導薬剤師の資格取得も可能である。

専門薬剤師・学位取得コース

専門薬剤師と社会人大学院制度を利用して博士の学位の両者を取得するコース。下図では、専門薬剤師資格取得後に大学院博士課程を履修するが、初期研修後に大学院に入学し、学位取得後に専門薬剤師のための研修を行うことも可能。



- 大学院の教育プログラムは、通信機器の発達により特論・演習なども遠隔指導が可能となっている。
- 文献情報検索に加えて、医療データベースを対象とする研究環境も充実してきており、適切な研究計画デザインの指導により、新しいpharmacist-scientistの誕生が期待される。